

## 亀田青少年会館の概要

担当部局	函館市教育委員会生涯学習部生涯学習文化課（電話 0138-21-3445）
所在地	函館市亀田本町19番21号
目的	青少年の教養の向上および健康の増進を図り，ならびに豊かな情操を養い，もって青少年の健全な育成に資する。
事業概要	亀田青少年会館の維持管理，設置目的に資する事業の実施に関する事，その他の業務に関する事。
開館時間等	① 開館時間 9：00～21：00 ② 休館日 ・毎週月曜日 ・年末年始（12月31日～1月3日）
施設概要	① 開設年 昭和47年 ② 建物構造 鉄筋コンクリート造平屋建（本館）， 鉄骨造平屋建（体育館） ③ 施設延面積 514.05㎡（1階） ④ 施設の内容 体育室／研修室／シャワー室／更衣室／ホール／ 器具室／事務室 ほか
指定管理者が行う業務内容	① 維持管理に関する事 清掃，警備，設備の保守点検 など ② 設置目的に資する事業の実施に関する事 ・教養講座の実施に関する事 ・指導員の養成および団体活動の育成に関する事 ・職業，交友，健康その他の生活相談に関する事 ・余暇活動に必要な施設，設備の提供および指導に関する事 ③ 利用者に関する事 窓口業務，利用者への案内・説明に関する業務，利用促進に関する業務，使用者の登録，使用許可・取消 など ④ 使用料の収納に関する事 使用料の徴収，減免・後納に関する事，収納状況の報告 など ⑤ その他の業務に関する事 市に提出する書類の作成，市や関係機関・団体との連絡調整，連携業務，利用者からの意見，要望等への対応，その他施設の管理運営に必要な業務 など
施設管理運営経費	市から指定管理者へ指定管理委託料として支払います。
条例	函館市青少年会館条例
現指定管理者	一般社団法人はこだて子どもの広場を創る会